

## IV 青少年教育

### 1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育っていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるような体験活動の充実や家庭や地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組みます。

#### ①[青少年の各種体験活動の機会の充実]

- ・青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・地域住民とのふれあいの場を設けます。

#### ②[青少年の健全育成への取り組み]

- ・子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

### 2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

#### ▽新成人記念事業

新成人を祝い励ます会を各自治会連合会が主体となって、「成人の日」または前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

#### ▼「新成人を祝い励ます会」の参加状況

年度	該当者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
23	4,296	3,365	78.3%
24	4,158	3,279	78.9%
25	4,178	3,269	78.2%
26	4,410	3,402	77.1%
27	4,180	3,251	77.8%
28	4,514	3,461	76.7%

### 3 国際交流

#### (1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中団の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

#### (2) 青少年国際教育夢プロジェクト

海外の様々な人々とのふれあいを通じて、国際的視野から社会的事象を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図っています。平成29年度は公募により選考した中学生をタイに派遣し、現地の人々とふれあったり、世界遺産を訪ねたりし、歴史文化や自然を肌で感じる体験活動を実施します。

## 4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

### 決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう 創(つく)ろう “家族の夢を”」運動を行ってきました。

これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」

「全員が毎月1冊は読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合っ「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。



## 5 放課後チャイルドコミュニティ推進

### ▽放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設小学校区・・・21校区（平成28年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

### ▽放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校図書室に配置し、「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・33校（平成28年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

### ▽放課後児童クラブ

小学校1～3年生までの児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。なお、定数に余裕が生じている放課後児童クラブでは、希望により4年生～6年生まで受け入れを行っています。

開設小学校区・・・全46校区

開設時間・・・平日：放課後から午後6時まで

長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで

※平成29年度は34カ所の児童クラブで午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、旧徹明及び厚見小学校内の2カ

所の放課後児童クラブで開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ		
運営委員会（小学校区）		
地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討		

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用して、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	専任指導員（支援員）
時間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	1～3年生（ただし、定員に余裕が生じた場合は4年生～6年生も利用できます）※入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	推進コーディネーター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討</li> <li>・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討</li> </ul>	各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う

▼放課後児童クラブ入会児童数

(平成29年5月1日現在)

児童クラブ名	開設年度						児童クラブ名	開設年度					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
華陽	43	23	28	27	31	34	三輪南	62	66	61	64	90	107
鷺山	43	64	57	60	62	76	日野	63	31	34	42	54	67
早田	43	52	47	48	63	63	城西	63	28	31	33	30	39
長良西	43	52	53	57	62	86	長森南	元	75	87	85	84	85
黒野	46	37	33	41	53	67	長森北	2	33	27	17	24	26
長森西	49	30	34	32	35	34	徹明	2	15	11	15	21	26
本荘	51	30	40	42	65	71	常磐	2	33	24	31	31	31
島	53	53	56	64	62	65	鶉	3	51	51	64	89	94
梅林	54	13	18	18	19	17	芥見	4	37	43	45	43	46
岩野田	54	27	29	30	49	58	且格	5	33	32	30	28	30
芥見東	54	63	63	55	59	72	岩	6	20	30	31	33	30
木之本	55	16	17	13	24	25	加納	8	33	32	32	48	58
七郷	55	83	85	90	114	120	西郷	10	62	55	64	75	73
三里	56	58	56	63	75	80	長良東	10	31	39	53	79	74
長良	57	22	29	33	31	35	合渡	12	30	30	31	43	51
市橋	58	60	58	50	66	71	白山	14	25	28	28	26	23
厚見	58	64	62	55	48	53	方県	16	9	11	12	14	16
加納西	59	18	18	17	22	29	柳津	17	71	79	83	89	88
鏡島	59	28	32	35	51	63	木田	18	8	9	11	14	21
茜部	60	62	64	78	82	94	岐阜	20	35	31	32	36	37
長森東	60	17	28	30	47	55	三輪北	20	5	7	6	15	13
藍川	61	52	41	28	38	34	網代	20	9	20	10	12	9
則武	61	33	39	51	63	62	明郷	24	16	18	27	29	29
岩野田北	62	48	65	63	73	74	合計		1,761	1,842	1,926	2,301	2,511

## 6 青少年教育指導

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。特に社会体験、生活体験、自然体験などの直接体験を奨励し、豊かな情操を育むとともに、ボランティア意識を高めるよう努めています。また、少年団体活動の教育的な意義をより明確にし、それぞれの活動を積極的に推進しています。

### (1) 少年団体の育成

各少年団体の活動は、異年齢集団で構成されています。家庭や学校では得がたい体験をすることができます。それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、少年団体連絡協議会の事務局を中央青少年会館に置き、積極的な少年団体活動への参加を奨励しています。

少年団体連絡協議会に加盟している少年団体としては、次のものがあります。

- ◎子ども会 …… 49子ども会 19,988人 (936単位子ども会)
- ◎スポーツ少年団 …… 49団 4,788人
- ◎ボーイスカウト …… 11団 743人
- ◎ガールスカウト …… 2団 95人
- ◎少年少女合唱団 …… 1団 33人

- ◎ジュニア吹奏楽団 . . . . . 1 団 4 4 人
- ◎バトントワリング少年団 . . . . . 4 団 1 0 6 人

## (2) 青少年教育施設

### 青少年会館

【青少年会館の設置目的】 青少年の健全な育成を図り、市民の教養の向上に資するため、青少年会館を設置（岐阜市青少年会館条例第1条）

【めざす青少年会館像】 青少年の自己実現を応援する施設 ～子ども・若者が集う 子ども・若者の視野が広がる 地域とともに歩む～

【めざす青少年会館像を実現するための三つの柱】 1 社会参加の促進 2 社会的自立支援 3 学びの提供

(平成29年度)

区分	館名	北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館	
所在地		福光東3-19-18	前一色1-2-1	小西郷1-56-2	西荘2-11-23	明徳町11	
開館年月日		昭和44年1月18日	昭和45年8月6日 (平成3年11月19日移転)	昭和47年4月26日	昭和49年5月11日	昭和55年4月4日 (平成26年4月1日移転)	
職員	指導主事	—	—	—	—	3人	
	事務職員	—	—	—	—	3人	
	事務嘱託員	—	—	—	—	1人	
	社会教育指導員	—	—	—	—	8人	
	指定管理者職員	4人	4人	4人	4人	—	
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建	
	延べ面積	737.90㎡	131.70㎡	543.68㎡	382.87㎡	1519.39㎡	
	内訳	1階	266.10㎡	44.10㎡	187.45㎡	11.22㎡	811.09㎡
		2階	222.00㎡	87.60㎡	186.30㎡	371.65㎡	708.30㎡
		3階	—	—	—	—	—
	(内体育室)	210.25㎡	長森コミュニティセンター内に有り。		142.11㎡	140.67㎡	—
	冷暖房	有	有	有	有	有	
屋外コート	307.16㎡	無	500.00㎡	無	無		
(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無		

### 少年自然の家

所在地 山県北野2081番地 岐阜ファミリーパーク内

目的 少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること

定員 宿泊棟312人、キャンプ場200人

休所日 月曜日（祝日の場合その翌日）、第3日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

使用料 (1人一泊につき)

(平成29年4月1日現在)

区分	宿泊棟	キャンプ場
中学生以下(含引率者)	250円	150円
高校生(〃)	410円	150円
青年(30歳以下)	510円	300円
その他	770円	300円

その他費用 (平成29年4月1日現在)

- ・リネン代 宿泊棟180円、キャンプ場168円
- ・教材費 実費
- ・食費 朝420円、昼500円、夜680円

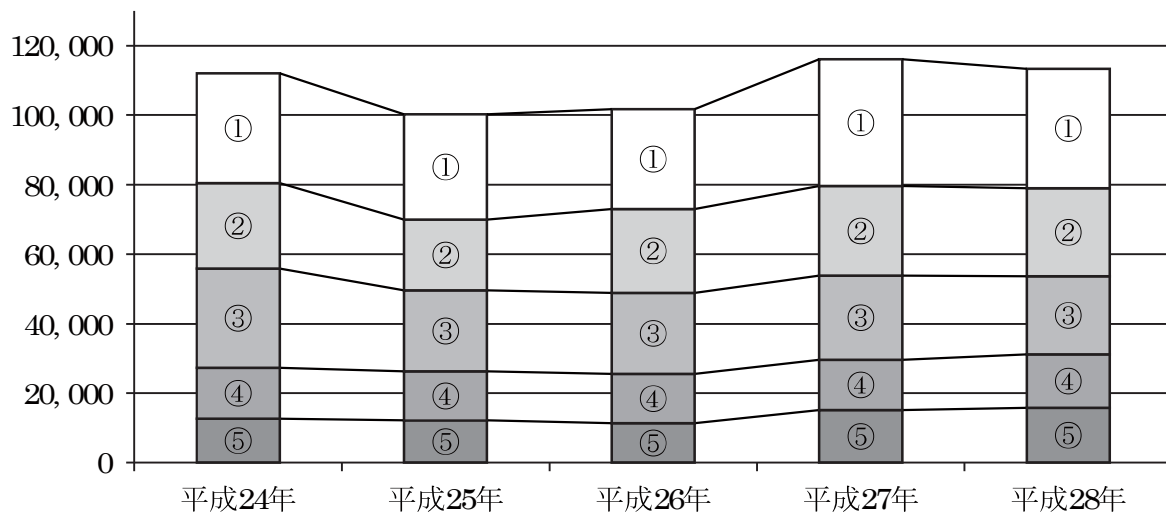
本館棟		宿泊棟		キャンプ場	
建築構造	鉄筋コンクリート造 3階建	建築構造	鉄筋コンクリート造 4階建	キャンプ場	2,000㎡
建築面積	1,789.02㎡	建築面積	1,460.88㎡	屋根付き「あじさい」広場	400㎡
延床面積	3,054.99㎡	延床面積	4,005.61㎡	炊事場	238㎡
多目的ホール (400人、グランドピアノ)	1室	宿泊室 (12人用)	24室 (2段式ベッド)		
		リーダー室 (8人用)	3室 ( " )		
研修室 (84人)	1室	和室 (8畳)	3室		
" (42人)	1室	浴室 (50人)	2室		
" (63人)	2室	ロビー	3カ所		
音楽室 (54人) (ピアノ・ステレオ)	1室	クラフト室	1室		
		エレベーター	1基		
食堂 (324人)	1室	多目的トイレ	3カ所		
語らい広場 (野外、階段式ベンチ式)	400人	多目的浴室	1室		
		屋外クラフト場	1カ所		
教材加工開発作業	30.7㎡				

※備品及び冷暖房(2割増)等の使用料が別途必要となります。

### ▼青少年会館利用者数の推移

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
① 中央青少年会館	31,629	30,163	28,665	36,555	34,412
② 北青少年会館	24,553	20,507	24,200	25,749	25,377
③ 東青少年会館	28,545	23,200	23,282	24,132	22,413
④ 青山青少年会館	14,653	14,202	14,238	14,539	15,403
⑤ 青少年ルーム	12,687	12,135	11,356	15,158	15,813
計	112,067	100,207	101,741	116,133	113,418



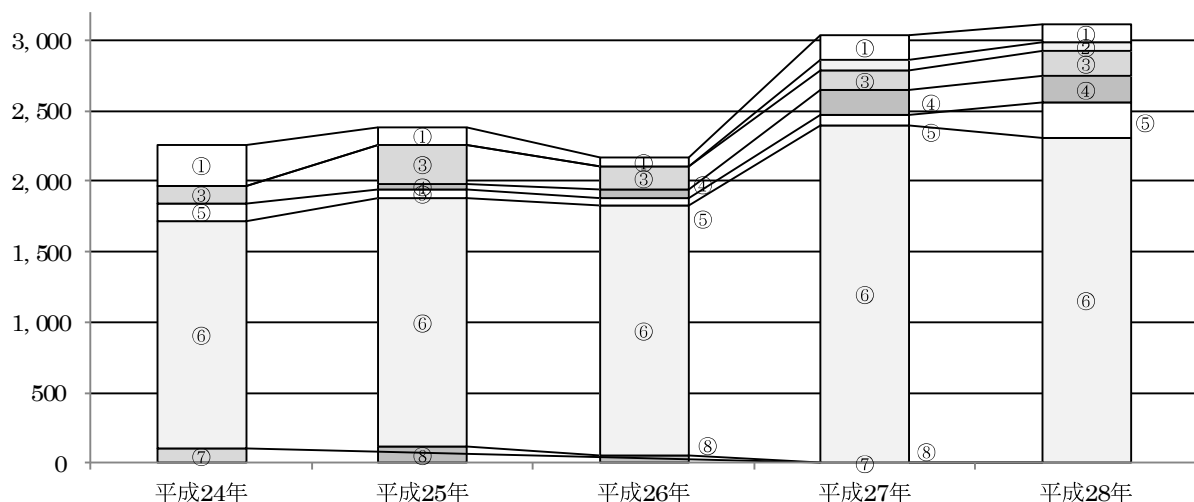
▼青少年講座の受講状況（平成28年度）

区分	講座数	募集人員	受講者数	主な講座内容
スキルアップ講座等	9	200	126	救急救命、F C岐阜裏方、障がいのある方との交流 等
グローバルチャレンジ講座	3	90	62	科学のひみつ、外国の人との交流
ジャンプアップ講座Ⅰ	4	120	175	金華山登山、川遊び、田植え・稲刈り体験
ジャンプアップ講座Ⅱ	2	210	194	若者支援講座
青年チャレンジ講座等	2	200	240	長良川みちくさゼミ、こよみのよぶね
定期少年講座（指定管理者主催）	8	84	248	英語、マジック、ダンス 等
夏期・冬期講座等（指定管理者主催）	109	2,825	2,066	英語、木工工作、紙工作、将棋、調理、手品、生け花 等
計	137	3,729	3,111	

▼青少年講座の受講者数の推移

（単位：人）

講座	対象	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
① スキルアップ講座等 （旧：地域ボランティア講座）	小学5年 ～高校生	292	130	69	181	126
② グローバルチャレンジ講座	小学3年 ～中学生	-	-	-	78	62
③ ジャンプアップ講座Ⅰ	小中学生 保護者、	125	275	159	138	175
④ ジャンプアップ講座Ⅱ	18～35歳	-	40	64	172	194
⑤ 青年チャレンジ講座等	18～35歳	123	63	48	71	240
⑥ 指定管理者講座 （夏期・冬期講座） （定期少年講座） （親子講座）	小中学生、 保護者	1,621 (1,183) (258) (180)	1,766 (1,378) (209) (179)	1,778 (1,199) (369) (210)	2,402 (1,567) (395) (440)	2,314 (1,117) (248) (949)
⑦ 少年定期講座	小中学生	101	-	-	-	-
⑧ わくわくドキドキ講座	小学5年 ～高校生	-	116	53	-	-
計		2,262	2,390	2,171	3,042	3,111



▼少年自然の家利用者（平成28年度）

（単位：人）

		実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数
小学校		5,905	7,088	12,993	77
中学校		3,682	4,078	7,760	28
高等学校		652	955	1,607	25
大学		629	773	1,402	12
幼稚園・保育所		650	650	1,300	6
少年団体	少年団体	3,191	4,313	7,504	70
	中学部活	1,224	1,275	2,499	16
	各種団体	3,961	4,557	8,518	73
青年団体		439	1,075	1,514	8
一般団体		207	207	414	15
主催事業	主催事業	858	311	1,169	16
	研修会	463	45	508	14
	イベント	2,039	0	2,039	1
その他	事前打合せ	907	0	907	429
	デイ 他	3,972	0	3,972	57
合計		28,779	25,327	54,106	847

▼少年自然の家利用者の推移

（単位：人）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
① 幼稚園・保育所	750	705	704	661	650
② 小学校	6,550	6,708	6,501	6,112	5,905
③ 中学校	3,325	3,430	3,757	3,778	3,682
④ 高校・大学	1,282	1,225	1,389	1,251	1,281
⑤ 青少年団体	7,168	8,596	8,822	9,541	8,815
⑥ 主催事業	2,918	2,830	3,338	3,632	3,360
⑦ その他	750	705	704	5,548	5,086
計	22,743	24,199	25,215	30,523	28,779

